

# 牛田 んまち

第69号

編集・発行 牛田新町社会福祉協議会

平成29年1月日

〒732-0068 東区牛田新町一丁目3-3

T E L. 082-221-7735 牛田新町集会所内

発行責任者 古川平三郎

2017年 年頭所感 福祉について

牛田新町社会福祉協議会  
会長古川平三郎

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

年頭に当たり福祉について考えてみたいと思います。

日本のあらゆる産業の中の小単位のグループの中に要になる人材が必ずいらっしゃいます。学歴、男女、経歴に関係なく多種多様な人がリーダーを務めておられます。この要になる人は企業で負荷をかけられ考え抜きやり通して成長した方々です、技術系で言えば職人と呼ばれる人々が該当だと思います。

また、子供は親の学歴、地位、収入に関係なく、優れた子供が生まれてくると言われています。先の戦争で多くの若者、子どもが亡くなり田舎から田畠を捨て都市に出てき人々、都市で生き残った人々が辛酸をまめながら戦後の日本を復興させ、世界をリードする国に作り上げてきました。

“保育園落ちた日本死ね”子育てに若い母親を苦労させてはいい子は育たないのでないでしょうか。少子化対策に優秀な外国人労働者の導入を提唱する人がいますが、生まれた時から大学卒業まで教育費を無償にすれば日本人の優秀な人材が多数出てきて日本を支えてくれて、また少子化に歯止めがかかると思います。そのために福祉財源として消費税を10%と言わず20%以上に上げて格差を解消し将来に希望が見える大義があればまた政府・行政がリスペクトされるのであれば日本を復興してきた高齢者とその子ども・孫たちは耐え抜くと思うのは私だけでしょうか、その間団塊

の世代以下が頑張って仕事に就いて支える、仕事をすることが一番の社会貢献になると思います。今からでも遅くないと思います。どこの民族よりも日本人は勇敢で勤勉な民族と言われています。経済界の賀詞交歓会の出席者も消費税上げを言いたくても言えないと聞きます、団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題、地域に要支援・要介護の人が増大すると予想されるため、地域の社会福祉協議会、町内会、女性会、老人会等で支える地域包括ケアシステムを29年に国会に法案を提出すると塩崎厚労大臣が年末大阪で発言されたとのニュースをラジオで聞きました。年金のみが頼りの高齢者の年金をカットし、介護保険料や健康保険料を引き上げ更に福祉予算を節約する福祉行政が地域包括ケアシステムです。地域の福祉は地域でお願いするといきなり言われると“まち”が壊れかねない心配があります。そこで団地の活性化、融和を図るため不特定多数の人が集うお花見の会を開いた町内会があります（地域おこし推進課の助成金を利用）。高齢者・現役世代・子どもがお互いに顔見知りになれば困った時に助け合う知恵が出て来くるものと考えたからです。豊洲市場の盛り土をしないことを知っていて知らなかつたと“うそ”を言った市場の要の人が行政処分されました。都民ファーストをうたう都知事の出現あるいは格差解消をうたうポピュリズムの極右リーダーが欧米でたくさん出てきています。2017年は格差の解消へ見通しつけないと民主主義が危うくなるとマイケル・サンデル教授は言っています。政治家や行政の要になる人材が多く出てきて格差解消に頑張って明るい日本の未来を切り開いて頂ければ国民はついていくと思うのですが。広島市の地域包括ケアシステムは住民に役立つ提

案なのか楽しみです。牛田新町社会福祉協議会一同は様々な課題に挑戦し地域の皆様方のご協力を得ながら頑張る所存です、よろしくお願ひ申し上げます。以下に福祉関係各位様の取り組みについてご紹介致します。

- 牛田早稲田包括支援センター長 黒瀬将司様には地域包括ケアシステムについて
- 神田山長生園施設長 横山正和様には特別養護老人ホームの取り組みについて
- 老健牛田バラ園施設長 三嶋弘様には認知症ケアの取り組みについて
- 前東区民生委員児童員協議会会长 山肩イクコ様には民生委員を振り返ってについて  
ご寄稿をお願いし快くお受け頂きました心より感謝申し上げます。
- お花見の会町内の不特定多数の人との交流会  
(お互いが顔見知りになり会話が弾むお花見会、  
ビンゴゲームを老若男女子どもが楽しみました、75名が参加)



## 今後の高齢者施策の見通しと地域包括支援センターの取り組み

牛田早稲田包括支援センター長  
黒瀬将司

～地域包括ケアシステムの構築と健康寿命全国女性46位、男性34位を挽回する為に～

現在のわが国は、高齢社会が進み今後の高齢者施策のあり方が盛んに議論をされているところです。医療保険や介護保険などの社会保障費が増大していくことが予想される中で、今後“地域の力”が試される機会が増えてくると予想されます。その中で進められているのが「地域包括ケアシステム構築への取り組み」です。「地域包括ケアシステム」

は大まかには「医療や介護、地域が強いつながりを持ち地域で暮らす高齢者をみんなで支えられるようにする仕組みづくり」であると考えられます。その「つながり」の中には、住民同士のつながりも含まれています。これらの「つながり」を作っていく為に、広島市牛田・早稲田地域包括支援センターは、主に2つの取り組みを支援させて頂きたいと考えています。

1つ目は、健康を維持・増進する取り組みです。残念ながら広島県は日常生活に制限のない期間、いわゆる「健康寿命」が47都道府県中女性は46位、男性は34位と比較的低い状況です。そこで週1回集まって体操を行う場作りを支援します。集まって顔を合わせながら体操をすることで、健康の維持ができる色々な人との「つながり」が生まれます。既に、牛田や早稲田の小学校区ではこのような取り組みで効果が表れています。

2つ目は、高齢者の見守りです。近年、「孤独死」「介護殺人」など高齢者にまつわる事件が頻繁に報道されています。そのようなことを少なくするためにも日頃から見守りを行うことで「つながり」を作り、高齢になっても安心して暮らせるまちづくりを支援します。

これらの2つの取り組みは、この牛田新町地域に住まわれる方々がやりたいという気持ちがないとできない取り組みです。少しでもご興味がありましたら、各諸団体へ説明に出向きますのでお気軽にお問い合わせください。

- 牛田早稲田包括支援センター主催の健康体操  
(牛田学区の集会所にて)



## 神田山長生園の取り組みについて

社会福祉法人藤田長生会特別養護老人ホーム  
神田山長生園施設長 横山 正和

昨今はプライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字化を目指す国家財政のもと、進む高齢化社会における「医療・介護、社会保障制度」等の社会保障の充実・安定化については、財源の確保が一層厳しい見通しとなる等、私たち国民生活には大きな課題が突きつけられています。また、平成28年4月の社会福祉法一部改正により社会福祉法人制度の改革が進められ、私たち社会福祉法人は、①経営組織のガバナンスの強化 ②事業運営の透明性の向上 ③財務規律の強化 ④地域における公益的な取り組みを実施する責務等が求められ、地域において一層存在感のある組織になることを求められることとなりました。

当法人では、特別養護老人ホームを核にしたショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの各事業を中心に、地域社会福祉協議会が実施されます配食サービスへの協力、「すいすいクラブ」と称した介護(予防)教室、子供食堂(戸坂城山地区)への協力等を実施しております。特別養護老人ホームは、今春創立43年を迎えます。(旧)広島市内で一番歴史のある施設として、当牛田新町地区を中心になりました地域にお住まいの皆様のニーズの把握に努め、今まで以上に地域のご要望に応える事業展開に積極的に取り組んでいく所存でございますので、一層のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### ●神田山長生園入所者と訪問交流の女性会の皆さん

(市井の人との交流は日常の風景が変わり入所者の方々は元気が出ると言います、この活動は37年続いています。この活動が地域で始まると地域包括ケアになります)



#### 認知症ケアについて

医療法人恒和会老健牛田バラ苑施設長  
広島大学名誉教授・JR 広島病院名誉院長  
認知症サポート医 三嶋 弘

認知症とは何でしょうか。認知症は、認知障害に基づく生活・管理の障害です。独居生活の維持に、何らかの援助が必要なレベルにまで認知機能が低下する、この状態が認知症です。認知症という困難を抱えながらも、適切な薬物や非薬物療法(リハ・ケア、家族指導など)で、家族と一緒に楽しく穏やかな生活を維持できることが重要です。2010年時で、高齢者の7人に1人、日本中で400万人おられる認知症の人たちは、これから高齢化の加速で、2025年には700万人への増加が予想されます。この増加を見越して2015年春に、“認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)”が、制定されました。これは、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを目指しています。新オレンジプランでは、認知症の人が住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けるために必要としていることに的確に応えるための7施策があります。この中に、認知症カフェ(オレンジカフェ)があります。認知症カフェは、認知症の人とその家族、地域住民、医療専門職などの誰もが参加し、集う場所です。そして、認知症の人とその家族への支援を推進する場所です。集うだけでなく、本人がスタッフとして働き人として認められる場所、家族が介護経験者の話が聞ける、悩みを打ち明けられる場所です。

牛田新町地区の65歳以上の高齢者は、現在、1630人です。牛田新町でも、230人程度の高齢者認知症の方が、住まわれていると推測されます。昨年6月30日に東区認知症支援地域推進員を中心に、“認知症けあカフェ”が、71名の参加者で行われました。現在、牛田新町社会福祉協議会古川会長の協力で、11月17日に牛田新町認知症カフェの設置に向けて設立準備委員会が始まりました。認知症ケアに、地域の皆様のご支援をお願いいたします。老健牛田バラ苑は、これらの活動を一緒に支援してゆきます。

## ●認知症カフェケア新町会議

(牛田バラ園にて牛田新町社会福祉協議会関係者、医師、看護師、薬剤師、福祉施設関係者、東区山田厚生部長が参加)



## 高齢について思うこと

前東区民生委員児童員協議会会长

前牛田新町地区民生委員児童員協議会会长

山肩イクコ

高齢者の明確な定義はありませんが、1956年（昭和31年）今からおよそ60年前）

に国際連合が65歳以上を「高齢者」として、全人口に対する65歳以上の人口の比率を「高齢化率」としたことから、「高齢者」を65歳以上とすることが、一般化し、日本でも「老人人口」を65歳以上としています。

その当時、現役引退年齢は、50歳・55歳でしたが、今は、65歳になりました。

今年も2月に、広島市の委託を受けた民生委員から「福祉のことがわかる本」（高齢者の方々への各種福祉制度の紹介）が平成28年9月1日までの1年間に65歳になられた方々（すでに配付済みの世帯を除く）へ配付されます。

実際には健康でパワフルな方が多いので、私は、「今は必要ないと思いますが・・・」と配付いたしておりました。「私は未だ高齢者ではありません。」という戸惑いの表情で受け取られていました。日本老年学会は、高齢者の定義を75歳以上に見直すよう提言しています。

そして、74歳までの生活（健康）が自立できている人は、支えられる側でなく、支える側に回ってといっていますが、年を重ねても働く場がないと負担増（医療費・介護保険料など）や年金受給年齢が心配です。

11月30日で民生委員を退任し、後期高齢者に近づきました。

今後は、より良く生きるために終活に前向きに取り組み、やり残しがないように生きたいと思います。

## ●歌声にのせて山肩イクコさんが率いる牛田新町ハミングバードの皆さん

（月2回の合唱練習は高齢者の会員が多く趣味を通じた生きがいつくりになっており、練習の後のグループごとにまちへ繰り出し食事を楽しみながらの会話はいきいきサロンです）



## 地域の音楽のご紹介

## ●比治山大学吹奏楽部の皆さん

（牛田ほおずき祭りにて、浴衣姿の学生さんの軽やかな音楽が牛田ほおずき通りで響き渡り集まった人々を楽しませました、大学は地域との交流に積極的です）



●安心安全はまちづくりの要です、誰もが働きやすい環境を整えるために安全推進委員を募集します。

牛田新町防犯組合長 尾上進 Tel.080-6317-7012 へご連絡をお願いします。

● 編集部：町民の皆様方のご意見ご感想をお待ちしております。